

健衛発1009第1号

平成24年10月9日

各 { 都 道 府 県 }
 { 政 令 市 } 衛生主管部（局）長 殿
 { 特 別 区 }

厚生労働省健康局生活衛生課長



旅館業に対する防火安全対策の徹底について

旅館業に対する防火安全対策については、「旅館業における防火安全対策について」（昭和61年2月17日付け衛指第21号厚生省生活衛生局長通知）等によりお願いしているところであり、さらに、本年7月31日には「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づく生活衛生同業組合の活用と理容師法等の衛生関係法令に基づく立入検査等の適切な実施について」（平成24年7月31日健衛発0731第1号当職通知）に基づき監視指導に関して実効の向上をお願いしているところですが、今般、旅館等に係る消防法令及び建築基準法令に関する調査結果が消防庁及び国土交通省から、それぞれ、別添のとおり、公表されたところです。

今回の調査結果では、昭和46年以前に新築された3階以上の建築物について、消防法令及び建築法令の違反が相当数に上るという結果となっています。

旅館等に係る防火対策については、消防庁及び国土交通省からそれぞれ貴都道府県等の消防法及び建築基準法の所管部局に対して指導の徹底が図られているところではありますが、貴職におかれても、当該調査結果も踏まえ、消防部局及び建築部局と連携の上、旅館業者において、消防法令及び建築法令を遵守し、消防機関等の指導・協力を得て、必要な防火設備等の体制を整備するとともに、避難訓練等の実施など防火安全対策に遺漏なきよう、指導の徹底をお願いします。

なお、防火避難施設、消防設備の設置改善等が必要な場合には、必要に応じて日本政策金融公庫の融資制度の活用等の指導、助言をお願いします。

事 務 連 絡
平成24年10月2日

各都道府県消防防災主管課 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 御中

消 防 庁 予 防 課

ホテル・旅館等に係る緊急調査の結果について

5月13日に発生した広島県福山市のホテル火災を受け、消防庁では「ホテル・旅館等に係る防火対策の更なる徹底について」(平成24年5月14日付け消防予第181号)を发出するとともに「ホテル・旅館等に係る緊急調査の実施について」(平成24年5月16日付け消防予第188号)により、ホテル・旅館等の宿泊施設に対し、緊急調査の実施をお願いしていたところではありますが、この度、当該緊急調査の結果について、別添のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

今回の調査を受けて判明した防火安全上の不備事項については、速やかに改善を指示するとともに、改善が図られていない場合には、期限を定めて警告、措置命令等の必要な違反処理を行い、是正の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、今回実施した調査につきましては、今後フォローアップ調査を実施する予定であることを申し添えます。

【連絡先】

消防庁予防課 齋藤・亀山

電話：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

e-mail：a.kameyama@soumu.go.jp

ホテル・旅館等に係る緊急調査結果【項目別】

平成24年8月15日報告

◎調査結果概要

調査全数	797 対象	
何らかの消防法令違反があるもの	549 対象	68.9%
重大な違反があるもの	47 対象	5.9%

※ 調査については、棟単位で実施したもの。

※ 重大な違反とは、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備又は自動火災報知設備のいずれかの設備が、その設備の設置義務部分の床面積の過半にわたり設置されていないものをいう。

◎規模別施設数

延べ面積	施設数	割合
300㎡未満	10	1.3%
300㎡以上500㎡未満	69	8.7%
500㎡以上700㎡未満	139	17.4%
700㎡以上1,400㎡未満	269	33.8%
1,400㎡以上2,100㎡未満	114	14.3%
2,100㎡以上	196	24.6%

◎消防法令違反の状況

調査項目	義務施設数	違反施設数	違反率	違反処理等の状況			
				行政指導	警告書の交付	命令書の交付	
消防用設備等	消火器具	797	78	9.8%	76	2	0
	屋内消火栓設備	426	109	25.6%	106	3	0
	スプリンクラー設備	56	14	25.0%	14	0	0
	自動火災報知設備	791	249	31.5%	248	1	0
	消防機関へ通報する火災報知設備	631	70	11.1%	69	1	0
	非常警報設備（器具）	679	60	8.8%	58	2	0
	避難器具	455	74	16.3%	73	1	0
	誘導灯	797	209	26.2%	206	3	0
	その他の消防用設備等	341	32	9.4%	31	1	0
防火管理	防火管理者	797	67	8.4%	67	0	0
	消防計画	797	95	11.9%	93	1	1
	消防訓練	797	353	44.3%	351	1	1
防災規制	797	210	26.3%	209	1	0	
消防用設備等点検結果報告	797	186	23.3%	185	1	0	
防火対象物点検結果報告	348	129	37.1%	128	0	1	
避難上必要な施設等の管理	797	113	14.2%	110	3	0	
その他の消防法令違反	797	135	16.9%	134	1	0	

◎消防法令違反の主な内容

設備の種類	義務施設数	違反施設数		重大な違反以外の主な内容
		重大な違反	重大な違反以外	
屋内消火栓設備	426	33	76	ホースの耐圧試験未実施
スプリンクラー設備	56	1	13	一部散水障害、一部未警戒
自動火災報知設備	791	17	232	感知器の一部未警戒

ホテル・旅館等に係る緊急調査結果【都道府県別】

都道府県	施設数	屋内消火栓設備			スプリンクラー設備			自動火災報知設備			消防訓練の実施			消防用設備等点検結果報告		
		義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率
北海道	9	8	0	0.0%	5	4	80.0%	9	1	11.1%	9	0	0.0%	9	0	0.0%
青森県	19	10	3	30.0%	2	1	50.0%	18	8	44.4%	19	6	31.6%	19	3	15.8%
岩手県	16	12	3	25.0%	0	0	0.0%	16	4	25.0%	16	6	37.5%	16	2	12.5%
宮城県	2	1	0	0.0%	0	0	0.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%
秋田県	9	2	0	0.0%	0	0	0.0%	8	3	37.5%	9	4	44.4%	9	2	22.2%
山形県	3	2	2	100.0%	0	0	0.0%	3	2	66.7%	3	1	33.3%	3	0	0.0%
福島県	39	34	9	26.5%	5	2	40.0%	39	18	46.2%	39	25	64.1%	39	13	33.3%
茨城県	14	8	1	12.5%	1	0	0.0%	14	5	35.7%	14	3	21.4%	14	4	28.6%
栃木県	29	25	14	56.0%	4	2	50.0%	29	14	48.3%	29	12	41.4%	29	6	20.7%
群馬県	6	3	0	0.0%	0	0	0.0%	6	5	83.3%	6	6	100.0%	6	3	50.0%
埼玉県	2	1	1	100.0%	0	0	0.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%
千葉県	11	5	2	40.0%	0	0	0.0%	11	6	54.5%	11	8	72.7%	11	6	54.5%
東京都	38	13	1	7.7%	1	0	0.0%	38	7	18.4%	38	10	26.3%	38	7	18.4%
神奈川県	39	9	1	11.1%	0	0	0.0%	39	17	43.6%	39	26	66.7%	39	4	10.3%
新潟県	6	5	1	20.0%	0	0	0.0%	6	4	66.7%	6	4	66.7%	6	1	16.7%
富山県	5	2	0	0.0%	0	0	0.0%	5	0	0.0%	5	2	40.0%	5	1	20.0%
石川県	7	4	2	50.0%	2	2	100.0%	7	5	71.4%	7	5	71.4%	7	1	14.3%
福井県	6	3	2	66.7%	0	0	0.0%	6	1	16.7%	6	2	33.3%	6	3	50.0%
山梨県	15	10	4	40.0%	2	0	0.0%	15	4	26.7%	15	10	66.7%	15	6	40.0%
長野県	45	26	7	26.9%	3	0	0.0%	42	18	42.9%	45	28	62.2%	45	14	31.1%
岐阜県	48	36	1	2.8%	2	0	0.0%	48	5	10.4%	48	8	16.7%	48	3	6.3%
静岡県	3	0	0	0.0%	0	0	0.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%	3	0	0.0%
愛知県	31	16	7	43.8%	1	1	100.0%	31	10	32.3%	31	15	48.4%	31	6	19.4%
三重県	18	11	4	36.4%	0	0	0.0%	18	4	22.2%	18	13	72.2%	18	9	50.0%
滋賀県	1	1	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%
京都府	12	6	0	0.0%	0	0	0.0%	12	5	41.7%	12	8	66.7%	12	3	25.0%
大阪府	64	31	7	22.6%	2	0	0.0%	64	20	31.3%	64	10	15.6%	64	15	23.4%
兵庫県	25	14	0	0.0%	2	0	0.0%	25	3	12.0%	25	7	28.0%	25	4	16.0%
奈良県	18	15	1	6.7%	2	0	0.0%	18	2	11.1%	18	10	55.6%	18	3	16.7%
和歌山県	22	16	3	18.8%	1	0	0.0%	22	0	0.0%	22	8	36.4%	22	3	13.6%
鳥取県	1	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
島根県	4	2	0	0.0%	0	0	0.0%	4	1	25.0%	4	2	50.0%	4	0	0.0%
岡山県	20	10	6	60.0%	0	0	0.0%	20	13	65.0%	20	16	80.0%	20	10	50.0%
広島県	31	12	1	8.3%	3	0	0.0%	31	5	16.1%	31	4	12.9%	31	4	12.9%
山口県	25	7	0	0.0%	0	0	0.0%	25	4	16.0%	25	0	0.0%	25	4	16.0%
徳島県	3	0	0	0.0%	0	0	0.0%	3	0	0.0%	3	3	100.0%	3	1	33.3%
香川県	7	5	2	40.0%	2	0	0.0%	7	2	28.6%	7	2	28.6%	7	2	28.6%
愛媛県	11	3	3	100.0%	0	0	0.0%	11	4	36.4%	11	7	63.6%	11	3	27.3%
高知県	3	1	0	0.0%	0	0	0.0%	3	3	100.0%	3	2	66.7%	3	1	33.3%
福岡県	29	7	2	28.6%	0	0	0.0%	28	6	21.4%	29	11	37.9%	29	5	17.2%
佐賀県	6	4	1	25.0%	1	0	0.0%	6	1	16.7%	6	2	33.3%	6	1	16.7%
長崎県	19	5	1	20.0%	1	1	100.0%	19	2	10.5%	19	9	47.4%	19	3	15.8%
熊本県	10	7	2	28.6%	0	0	0.0%	10	4	40.0%	10	7	70.0%	10	3	30.0%
大分県	22	13	9	69.2%	0	0	0.0%	22	11	50.0%	22	19	86.4%	22	8	36.4%
宮崎県	11	3	0	0.0%	0	0	0.0%	11	2	18.2%	11	7	63.6%	11	2	18.2%
鹿児島県	12	8	2	25.0%	4	0	0.0%	12	3	25.0%	12	5	41.7%	12	5	41.7%
沖縄県	21	10	4	40.0%	10	1	10.0%	21	14	66.7%	21	16	76.2%	21	11	52.4%
合計	797	426	109	25.6%	56	14	25.0%	791	249	31.5%	797	353	44.3%	797	186	23.3%

事 務 連 絡
平成24年10月 9日

各都道府県建築主務部長 殿

国土交通省住宅局
建築指導課建築物防災対策室長

ホテル・旅館等に係る緊急点検の結果等について

平成24年5月13日に広島県福山市のホテル・プリンスにおいて発生した火災を受け、「ホテル・旅館等に係る緊急点検について」(平成24年5月16日付け国住指第453号)により、全国の特定行政庁に依頼したホテル・旅館等に係る緊急点検の結果を別添のとおりとりまとめましたので、送付いたします。

点検の結果、建築基準法令に違反する事項が認められる物件が一定程度判明したことから、各特定行政庁におかれましては、消防部局及び衛生部局と連携を図りながら、当該建築物の所有者等に対して、速やかに是正するよう指導するなど、引き続き、建築基準法令に違反する事項が認められるホテル・旅館等の安全対策の徹底をお願いいたします。

なお、今後、違反物件に対する指導や是正措置の状況について、継続的にフォローアップ調査を実施しますので、よろしくお願いいたします。

貴職におかれましては、貴管内の特定行政庁に対しこの旨を周知するようお願いいたします。

平成24年10月2日
国土交通省
住宅局建築指導課

ホテル・旅館等に係る緊急点検結果について

平成24年5月13日に広島県福山市のホテル・プリンスにおいて発生した火災を受け、「ホテル・旅館等に係る緊急点検について」（平成24年5月16日付け国住指第453号）により、全国の特定行政庁に依頼したホテル・旅館等に係る緊急点検の結果をとりまとめましたので、公表いたします。

1. 点検対象

次のア及びイのいずれにも該当する建築基準法別表第一に規定するホテル及び旅館。ただし、過去に消防部局が「適マーク」を交付したこと、建築基準法に基づく定期報告がされ指摘事項がなかったこと等から、建築基準法の防火・避難規定に適合していると考えられるものを除く。

ア. 当該建築物が3階以上（地階を除く。）のもの

イ. 当該建築物（増築等が行われている建築物においては、当初の建築物）が昭和46年以前に新築されたもの

2. 点検事項

建築基準法令への適合状況

3. 点検結果概要（平成24年8月15日現在における都道府県からの報告による） 建築基準法令（防火・避難関係規定）への適合状況

	件数	割合
建築基準法別表第一に規定するホテル及び旅館（3階以上（地階を除く。）であり、昭和46年以前に新築されたもの）（A）	1,840 件	
建築基準法令（防火・避難関係規定）に関する違反を把握したものの件数（B）	867 件	B/A= 47.1%
是正指導を行ったものの件数（C）	765 件	C/B= 88.2%
是正済のものの件数（D）	18 件	D/B= 2.1%
是正指導予定のもの等の件数（E）	102 件	E/B= 11.8%

(主な違反の内容) ※物件によっては複数の違反あり

	件数	上記表(A)に対する割合
非常用照明装置関係	410 件	22.3%
耐火建築物関係	395 件	21.5%
防火区画関係	346 件	18.8%
排煙設備関係	220 件	12.0%
直通階段関係	160 件	8.7%
内装制限関係	138 件	7.5%
廊下の幅員関係	95 件	5.2%
非常用進入口関係	76 件	4.1%
間仕切壁関係	73 件	4.0%
敷地内通路関係	66 件	3.6%

4. 今後の対応

建築基準法令に違反する事項が認められた物件については、特定行政庁に対して、迅速な違反是正に取り組むよう要請するとともに、国土交通省において、定期的なフォローアップ調査を行い、その結果を公表する。

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐 前田 亮 (内線 39-532)

係 長 小出洋平 (内線 39-569)

代表 : 03-5253-8111 夜間直通 : 03-5253-8514 FAX : 03-5253-1630

ホテル・旅館等に係る緊急点検結果(都道府県別)
(防火・避難関係規定違反)

平成24年8月15日現在(都道府県からの報告による)

	建築基準法別表第一に規定するホテル及び旅館(3階以上(地階を除く。))であり、昭和46年以前に新築されたもの				
		建築基準法令 (防火・避難関係規定)に関する違反を把握したもの	是正指導を行ったもの	是正済のもの	是正指導予定のもの等
北海道	19	10	10	0	0
青森県	26	18	18	0	0
岩手県	29	11	10	0	1
宮城県	13	9	9	0	0
秋田県	11	1	1	0	0
山形県	43	13	13	0	0
福島県	60	14	14	1	0
茨城県	18	11	11	0	0
栃木県	42	30	28	0	2
群馬県	14	11	11	0	0
埼玉県	9	4	4	0	0
千葉県	12	9	9	0	0
東京都	127	53	48	1	5
神奈川県	53	26	9	0	17
新潟県	16	3	3	0	0
富山県	26	4	3	0	1
石川県	55	20	20	1	0
福井県	10	7	7	0	0
山梨県	58	47	47	0	0
長野県	74	44	42	0	2
岐阜県	62	39	6	1	33
静岡県	12	9	4	0	5
愛知県	47	14	13	0	1
三重県	77	34	34	0	0
滋賀県	22	13	13	0	0
京都府	79	26	22	0	4
大阪府	142	94	94	0	0
兵庫県	97	39	27	3	12
奈良県	24	2	2	0	0
和歌山県	70	9	9	3	0
鳥取県	28	5	5	0	0
島根県	11	8	8	1	0
岡山県	24	18	14	0	4
広島県	59	28	24	4	4
山口県	23	0	0	0	0
徳島県	22	10	8	0	2
香川県	18	16	16	0	0
愛媛県	40	16	16	0	0
高知県	10	7	7	0	0
福岡県	49	29	28	1	1
佐賀県	41	19	19	0	0
長崎県	20	13	13	0	0
熊本県	25	13	11	0	2
大分県	38	15	11	0	4
宮崎県	12	6	6	0	0
鹿児島県	36	19	19	2	0
沖縄県	37	21	19	0	2
合計	1,840	867	765	18	102